

「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検 及び評価に関する報告書」を作成しました

このたび、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（令和 5 年度版）」を作成いたしましたので、公表いたします。

令和 5 年度の主な取組としましては、市学習状況調査の対象範囲を小学 4 年生から中学 3 年生の 6 学年に拡充し、経年変化による分析を可能にしたほか、市民館・図書館における多様なニーズに対応する効率的・効果的な管理運営体制を構築するため、指定管理者制度導入に伴う市民館条例及び図書館設置条例の改正を行いました。

1 概要

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を実施し、作成・公表するものです。

なお、本報告書は、情報プラザ、各区市政資料コーナー、市民館、図書館での閲覧のほかに、教育委員会ホームページにて公開いたします。

2 ホームページ掲載場所

<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000153806.html>

問合せ先
川崎市教育委員会事務局
教育政策室 榎月
電話 044-200-3307

**教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況に係る点検
及び評価に関する報告書
(令和5年度版)**